

南国市都市計画マスタープラン 地域別ワークショップ参加者募集

市では、おおむね20年後のまちの姿を展望しつつ、将来のまちづくりに関する基本的な方針を定める南国市都市計画マスタープランを作成中です。地域別ワークショップは、それぞれの地域における目指すべき将来像を、そこに暮らす市民の皆さん自らが参加・検討し、南国市都市計画マスタープランにおける地域別構想の方針に反映しようというものです。

■対象者・会場・日時

- ①南東地域(岩村、日章、前浜)の各地区にお住まいの方
前浜防災コミュニティセンター2階ホール
【第1回】11月5日(月)18時30分～20時30分
【第2回】11月26日(月)18時30分～20時30分
- ②中央地域(長岡、後免町、野田、大篠)の各地区にお住まいの方
市役所4階大会議室
【第1回】11月6日(火)18時30分～20時30分
【第2回】11月27日(火)18時30分～20時30分
- ③南西地域(三和、稲生、十市、緑ヶ丘)の各地区にお住まいの方
三和防災コミュニティセンター2階ホール
【第1回】11月8日(水)18時30分～20時30分
【第2回】11月29日(水)18時30分～20時30分

- ④北部山間地域(上倉、瓶岩)、北東地域(久礼田、国府)、北西地域(岡豊町)の各地区にお住まいの方
岡豊ふれあい館ホール
【第1回】11月9日(金)18時30分～20時30分
【第2回】11月30日(金)18時30分～20時30分

■主な内容

- 【第1回】「地域のお宝(良いところ)や課題(改善したいところ)を整理しよう」
- 【第2回】「20年後の地域の姿(将来像)を考えよう」

■募集締切/10月26日(金)

■申込方法/都市整備課まで住所・氏名・連絡先を電話でご連絡ください。

■申込み・問い合わせ

都市整備課都市計画係 ☎880-6582

ご存知ですか?

被災建築物応急危険度判定

地震で被災した建物について、余震で倒壊するなどの危険性があるかどうかを判定して表示を行うものです。国や地方公共団体、建築関係団体などが連携し、被災地域に判定士を派遣して行います。

大きな地震が起きると建物は少なからずダメージを受け、倒壊は免れていても地震に対する強さが弱まっている可能性があります。大きな地震の後には数回の余震が予想されますが、弱くなった建物は、余震によって倒壊したり部材が落下したりして人的被害を起しかねません。このため、被災者がそのまま家にいていいのか、避難所に避難した方がいいのかなどを判断するために、救命・救急・消防活動と並行してできるだけ速やかに応急危険度判定を行う必要があります。

なお、地震発生後の建物の判定には次のようなものがあります。これらは判定の目的や基準がそれぞれ異なります。

■被災区分判定 …建物の復旧対策を検討する目的で応急危険度判定後に建物の被災度を詳細に判定するもの

■住家被害認定 …「り災証明書」を発行する目的で被害程度を認定するもの

また、建物と同様に、造成された宅地に対しても災害時の応急対策として危険度を判定する制度があります。

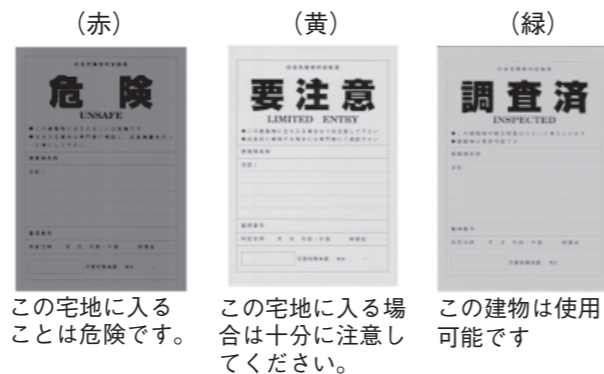
■被災宅地危険度判定 …地震や降雨等による宅地災害が広範囲に発生した後に、二次災害を防ぐ目的で被害の状況を把握して宅地の危険度を判定するもの

※降雨災害にも対応するところが建物の応急危険度判定と違います。

それぞれの目的をご理解いただき、判定のための調査の際にはご協力くださいますようお願いいたします。

判定表示

判定結果は3種類のステッカーを建物の出入口などに貼り付けて表示します。ステッカーはそれぞれA3サイズです。



■問い合わせ

都市整備課建築係 ☎880-6558

国営ほ場整備事業の実施に向けて取り組んでいます

南国市の農業就業人口は平成7年の5,291人から平成27年の2,262人と20年間で約3,000人も減少しており(農林業センサス)、今後さらに減少が見込まれています。

営農しやすく、もし耕作できなくなっても貸しやすい農地に整備することで、耕作放棄地の増加を防ぎ、地域の農地を守っていきたく考えています。

ほ場整備実施前

耕作放棄地、狭い道路、排水不良、後継者がいないので誰かに農地を貸したい、規模を拡大したいが農地条件が悪い

農地を貸したい方

- 高齢となり農業を続けるのが大変になってきたが、跡継ぎもいない
- 農地の状態が悪く(不整形、狭い農道、排水不良など)、将来耕作放棄地化が心配
- 農地を貸したいが、今の農地のままで借りてもらえるか心配

担い手・農地を借りたい方

- 規模拡大したいが、農地の条件が悪くて効率的な農作業ができない
- 農地が分散していて、作業効率が悪い

ほ場整備実施後

集落営農の組織化、大型機械の導入、施設園芸団地、6次産業化の推進、排水路の整備、水田の汎用化、高収益作物の拡大、農道の整備、暗渠により排水不良を改善、農地の借り手が見つかったよ、農作業しやすくなったので経営規模を拡大しよう

農地を貸したい方

- 使いやすい農地となれば、農地の貸し借りもスムーズに進み、将来も安心して農地を任せられる
- 耕作放棄地の発生を未然に防止し、大切な農地が守られる

担い手・農地を借りたい方

- 区画、用排水路、農道等の総合的な整備をすることで、効率的な作業が可能に
- 農地の集団化や利用集積により、作業効率が向上
- 大規模な農業経営や野菜栽培等により、稼げる農業を実現

国営ほ場整備事業では、事業計画区域(現在約600ha)の農地や農道・水路などを、およそ10年間かけて整備します。平成32年度に事業着工し、平成33年度から順番に工事を行う計画です。

目標

ほ場整備を契機として「高収益作物の生産拡大」「法人等への集積の加速化」「次世代型こうち新園芸システムの普及拡大」など、『儲かる農業』の実現を目指します!

国営ほ場整備事業の農家負担

南国市は、ほ場整備にかかる農家負担割合を、事業費の3.2%(従来)から1.9%に引き下げました。

さらに農家負担の軽減対策があります。【農業経営高度化促進事業(促進費)】整備した農地のうち、55%以上の農地を担い手に集めることで、実質農家負担率が事業費の0.5%~0%に軽減されるという制度があります。



■問い合わせ/農林水産課

☎880-6559